



2026 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社テ・ウェスタン・セラピューテクス研究所
代表者名 代表取締役社長 日高 有一
(コード番号: 4 5 7 6 東証グロース)
問合せ先 取締役 松原 さや子
T E L 0 5 2 - 2 1 8 - 8 7 8 5

第三者割当てによる第 14 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び 第 2 回無担保社債の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました、グロース・キャピタル株式会社（以下「グロース・キャピタル」又は「割当先」といいます。）を割当先とする第 14 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行、並びにグロース・キャピタル株式会社及びネクスト・グロース株式会社（以下「ネクスト・グロース」といいます。）を割当先とする第 2 回無担保社債（以下「本社債」といいます。）の発行に関して、本日、本新株予約権の発行価額の総額（14,430,000 円）及び本社債の総額（500,000,000 円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権及び本社債の発行に関する詳細につきましては、2026 年 9 月 14 日公表の「第 13 回新株予約権の取得・消却並びに第三者割当てによる第 14 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 2 回無担保社債の発行並びに第三者割当契約等の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2026 年 10 月 1 日
(2) 発行新株予約権数	390,000 個
(3) 発 行 価 額	総額 14,430,000 円（本新株予約権 1 個当たり 37 円）
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	潜在株式数：39,000,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 本新株予約権について上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額は 44 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 39,000,000 株です。
(5) 調 達 資 金 の 額	3,086,430,000 円（差引手取概算額）
(6) 行 使 価 額 及 び 行使価額の修正条件	当初行使価額：79 円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、かかる効力発生日の直前取引日（同日に終値（以下に定義します。）がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の 90%に相当する金額（円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り上げます。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。
(8) 行 使 期 間	2026年10月1日から2029年9月30日（但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。）
(9) 割 当 先	グロース・キャピタル
(10) そ の 他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」といいます。）を締結しております。本第三者割当契約において、以下の内容が定められております。 ・ 当社が、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、本新株予約権の行使制限措置を講じること ・ 本新株予約権の①当社、②ネクスト・グロース（グロース・キャピタル代表取締役である嶺井政人氏が設立し、代表取締役を務めています。）、③ネクスト・グロース若しくは割当先の子会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に定める子会社をいいます。）、④割当先の代表取締役である嶺井政人が発行済株式の全てを保有する株式会社若しくは社員権の全てを保有する会社、又は⑤②乃至④の会社が現在組成する投資事業有限責任組合以外の第三者への譲渡の際に当社取締役会の承認が必要であること 上記のほか、本第三者割当契約においては、本新株予約権に関するロックアップに係る条項が定められております。 また、当社は、グロース・キャピタルとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しております。本覚書において、以下の内容が定められております。 ・ 割当先は、2026年10月1日（同日を含みます。）以降に始まるいずれかの10連続取引日において、当該10連続取引日に含まれるいずれの取引日においても、東京証券取引所における終値が下限行使価額を下回った場合に、当該10連続取引日の最終日から起算して20取引日以内の期間におけるいずれかの取引日において、当社に対し、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、割当先が保有する本新株予約権の全部の取得を請求することができること 上記のほか、本覚書には、本新株予約権の行使に係る条件も定められております。

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 本社債の概要

(1) 社 債 の 名 称	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所第2回無担保社債
(2) 社 債 の 額 面 総 額	500,000,000 円
(3) 各社債の額面金額	12,500,000 円
(4) 利 率	なし
(5) 払 込 金 額	額面 100 円につき金 100 円
(6) 償 還 金 額	額面 100 円につき金 100 円
(7) 払 込 期 日	2026 年 10 月 1 日
(8) 償 還 期 日	2027 年 10 月 29 日
(9) 総 額 引 受 人	グロース・キャピタルに金 400,000,000 円の本社債を、ネクスト・グロースに金 100,000,000 円の本社債をそれぞれ割り当てました。

以 上